

5 児童虐待防止に係る広報啓発（オレンジリボン・キャンペーン）  
の取組について



## 児童虐待防止に係る広報啓発（オレンジリボン・キャンペーン） の取組について

平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待に関する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施している。

平成19年度においては、月間標語の公募、広報啓発ポスター・チラシの作成・配布、政府公報を活用した各種媒体（テレビ、新聞、雑誌等）による広報啓発などを行うほか、全国フォーラムを11月10日（土）～11日（日）に熊本県熊本市において開催することとしている。

なお、この全国フォーラムは、国が主催として実施するものであるが、開催地にとっても、児童虐待防止に向けた機運の醸成に資するほか、地方自治体に加えて広く関係者が運営に参加することにより（本年度の場合、熊本県に運営委員会を設置）、地域の関係機関や民間団体等との連携が促進される等の効果が期待されるものである。

については、平成20年度においては、都道府県を対象に広く開催希望を募ることとしたところであるので、関心のある都道府県におかれては、虐待防止対策室調整係まで問合せしていただくとともに、開催希望がある場合には、8月10日（金）までに連絡願いたい。

また、子どもの虐待を防止するメッセージが込められた「オレンジリボン・キャンペーン」は、多くの国民が児童虐待を自らの問題として関心を持ち、社会全体で児童虐待を防止する機運を高める有効な取組である。

今年度は児童虐待防止法の改正が行われたほか、里親、児童養護施設等の社会的養護体制の見直しの作業が進められていることもあり、児童虐待防止に関する社会的な機運を高めるため「オレンジリボン・キャンペーン2007」として、オレンジリボンを通じた啓発活動を積極的に展開していくこととしている。

各地方自治体におかれても、別添資料「オレンジリボン・キャンペーン2007（案）」を参考に、民間団体やメディアとも連携しながら、地域住民と接点のある様々な場面や機会を活用して、本キャンペーンの展開をお願いしたい。

# 「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」の開催について

～平成19年度は、熊本県熊本市で開催します～

## 1. 趣 旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

また、こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待に関する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を集中的に実施することとしています。

平成19年度におきましても、月間標語の募集、広報啓発ポスター・チラシの作成・配布、政府公報を活用した各種媒体（テレビ、新聞、雑誌等）による広報啓発などを行うほか、次のとおり、全国フォーラムを開催することとしております。

## 2. 全国フォーラム

### (1) 開催日

平成19年11月10日（土）～11日（日）

### (2) 開催場所

熊本テルサ（熊本県庁そば：熊本県熊本市水前寺公園28-51）

### (3) 主 催

厚生労働省

### (4) 運営委員会

平成19年4月27日（金）に、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in くまもと」の運営委員会を立ち上げ、第1回会議を開催します。

## 「オレンジリボン・キャンペーン2007（案）」について

### （趣旨）

- 今般の児童虐待防止法の改正、さらに、次の主要課題である里親、児童養護施設等の社会的養護体制の見直しに向けて、児童虐待防止に関する社会的な機運の醸成を図る。
- 「民間」と「国」で、それぞれ別個に実施されてきた児童虐待防止に向けたキャンペーン活動について、地方自治体を加え、「民間・地方自治体・国」が11月の児童虐待防止推進月間を中心にトータルな形で実施するしくみとする。

### （基本方針）

- ややもすれば関係者中心となりがちの講演会型のキャンペーンだけでなく、広く一般の関心を高めるような、シンボリック施設のオレンジライトアップやイルミネーション、市民参加によるパレード等のスタイルで実施する。
- 「児童虐待防止全国ネットワーク」が中心となって実施する民間レベルの取組を積極的に応援するとともに、児童虐待防止対策協議会の場を活用し、「民間・地方自治体・国」が連携し、一体となったキャンペーンを展開する。

(実施に当たってのポイント)

- 単にイベントを実施するのではなく、「オレンジリボン・キャンペーン」を通じて、伝えたいこと、広げたいことが明確に一般市民に届くような企画・運営を行う。

→ 単にライトアップするだけではなく、メディアと組んで市民の心にメッセージを伝える企画をめざすなど

《オレンジリボン・キャンペーンを通じて届けたいメッセージの例》

- まずは身近な自分の子育てを振り返ってみてほしい
- もし、子育てに悩んでいる人がいたら、ひとりで抱え込まずに相談してほしい
- もし、虐待で苦しんでいる子どもたちがいたら、がまんしないで打ち明けてほしい
- 自分の周囲で虐待が疑われる事実を知ったときは、躊躇なく通報してほしい
- 虐待を受けた子どもたちの自立に向けた支援の輪に加わってほしい（寄付でも、ボランティアでも）
- もし可能なら、虐待を受けた子どもたちのための親代わり（里親）になってみてほしい。

(参考)

本年度「児童育成事業推進等対策事業」の一環としてオレンジリボン・キャンペーンの取組を実施予定の地方自治体

岩手県、群馬県、埼玉県、東京都、石川県、愛知県、三重県、大阪府、広島県、熊本県、さいたま市、名古屋市、大阪市、堺市、岡山市、福山市、熊本市、明石市